中　国　地　域　広島市
四　国　地　域　高松市
九　州　地　域　福岡市
沖　縄　地　域　那覇市
(注)　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第１次試験合格者発表　平成30年10月４日（木）に、受験番号及び試験地を以下の場所における掲示又は一般の閲覧に供する方法、インターネットの利用その他適切な方法により発表する。

ア　試験の区分「事務」、「技術」及び「技術（社会人）」については、人事院事務総局（東京都千代田区霞が関１－２－３）、当該地域試験を所掌する人事院の地方事務局又は沖縄事務所（それぞれの所在地は11⑵に掲げる。）及び第１次試験を実施した試験地を管轄する人事院の地方事務局又は沖縄事務所

イ　その他の試験の区分については、人事院事務総局及び第１次試験を実施した試験地を管轄する人事院の地方事務局又は沖縄事務所

なお、合格者には書面で通知する。

8　第２次試験

⑴　試験種目　人物試験（人物試験は、個別面接により行う。）

なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

⑵　試験の実施日　平成30年10月10日（水）から10月19日（金）までの間の指定する日

⑶　試験地

ア　国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）

(ｱ)　試験の区分「事務」及び「技術」については、７⑶アの受けようとする第１次試験地に対応する地域と同一の次に掲げる地域に対応する第２次試験地の都市のうち、人事院各地方事務局長又は人事院沖縄事務所長が指定する都市

(ｲ)　試験の区分「農業土木」及び「林業」については、原則として７⑶アの受けようとする第１次試験地に対応する地域と同一の次に掲げる地域に対応する第２次試験地の都市のうち、人事院事務総長が指定する都市

（地　域）	（第　２　次　試　験　地）
北海道地域	札幌市、函館市、旭川市、帯広市、北見市
東北地域	盛岡市、仙台市、秋田市
関東甲信越地域	前橋市、さいたま市、千葉市、東京都、横浜市、新潟市、長野市
東海北陸地域	名古屋市、金沢市
近畿地域	京都市、大阪市、神戸市、和歌山市
中国地域	松江市、岡山市、広島市、山口市
四国地域	高松市、高知市
九州地域	福岡市、長崎市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市
沖縄地域	那覇市

イ　国家公務員採用一般職試験（社会人試験（係員級））

(ｱ)　試験の区分「技術（社会人）」については、３の受けようとする地域試験と同一の次に掲げる地域に対応する第２次試験地の都市のうち、人事院各地方事務局長が指定する都市

(ｲ)　試験の区分「農業土木（社会人）」については、７⑶イの受けようとする第１次試験地に対応する地域と同一の次に掲げる地域に対応する第２次試験地の都市のうち、人事院事務総長が指定する都市

（地　域）	（第　２　次　試　験　地）
北海道地域	札幌市
東北地域	仙台市、秋田市
関東甲信越地域	前橋市、さいたま市、東京都、長野市
東海北陸地域	名古屋市、金沢市
近畿地域	京都市、大阪市
中国地域	岡山市、広島市
四国地域	高松市、高知市
九州地域	福岡市、熊本市
沖縄地域	那覇市

(注)　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、受験者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

9　最終合格者発表　平成30年11月13日（火）に、受験番号及び試験地を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

10　採用候補者名簿及び採用方法　試験の区分（地域試験の区分を含む。以下同じ。）ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、これらの名簿に記載された者の中から行う。

11　受験手続

⑴　受験の申込み及び申込受付期間

受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと（申込専用アドレス〔http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）。

申し込むことができる試験の区分は一つに限る。

受験の申込みの受理後における試験の区分及び試験地の変更は認めない。ただし、試験地の変更については、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

申込受付期間は、平成30年６月18日（月）９時から６月27日（水）までとし、６月27日（水）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

なお、インターネットが利用できない環境にある受験希望者で、受験申込用紙の交付を受けた者は、７⑶の受けようとする第１次試験地に対応する地域と同一の11⑵に掲げる地域に対応する問合せ先に郵送又は持参により平成30年６月18日（月）から６月20日（水）までに提出すること。郵送による申込みは、同日までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。

⑵　受験票の交付

受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

（地　域）	（問　合　せ　先）
北海道地域	人事院北海道事務局　〒060―0042　札幌市中央区大通西12丁目
東北地域	人事院東北事務局　〒980―0014　仙台市青葉区本町３－２－23
関東甲信越地域	人事院関東事務局　〒330―9712　さいたま市中央区新都心１－１
東海北陸地域	人事院中部事務局　〒460―0001　名古屋市中区三の丸２－５－１
近畿地域	人事院近畿事務局　〒553―8513　大阪市福島区福島１－１－60
中国地域	人事院中国事務局　〒730―0012　広島市中区上八丁堀６－30
四国地域	人事院四国事務局　〒760―0019　高松市サンポート３－33
九州地域	人事院九州事務局　〒812―0013　福岡市博多区博多駅東２－11－１
沖縄地域	人事院沖縄事務所　〒900―0022　那覇市樋川１－15―15

12　拡大文字による試験及び試験時間の延長等　視覚障害の程度により、拡大文字による試験、試験時間の延長等を行う。

13　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、人事院の地方事務局又は沖縄事務所に行うこと。

なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒100―8913　東京都千代田区霞が関１－２－３）に行うこと。

⑵　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑶　受験に際し、身体の障害等があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

⑷　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。